

# OZU TOWN

第6次大津町振興総合計画

概要版

夢と希望がかなう  
元気大津

2022 後期基本計画 2025



# みんなで作る未来の“大津”

いつの時代も、まちづくりの主役は私たち「住民」です。  
数十年、数百年先の未来までつなぐ大津町の4年間の計画を見てみましょう。

## 夢と希望がかなう 元気大津

大津町の  
将来ビジョン

### ～夢と希望がかなう～

将来を担う子どもたちや若者をはじめ働く人の夢や希望がかなうまちづくりを進めます。

### ～元気大津～

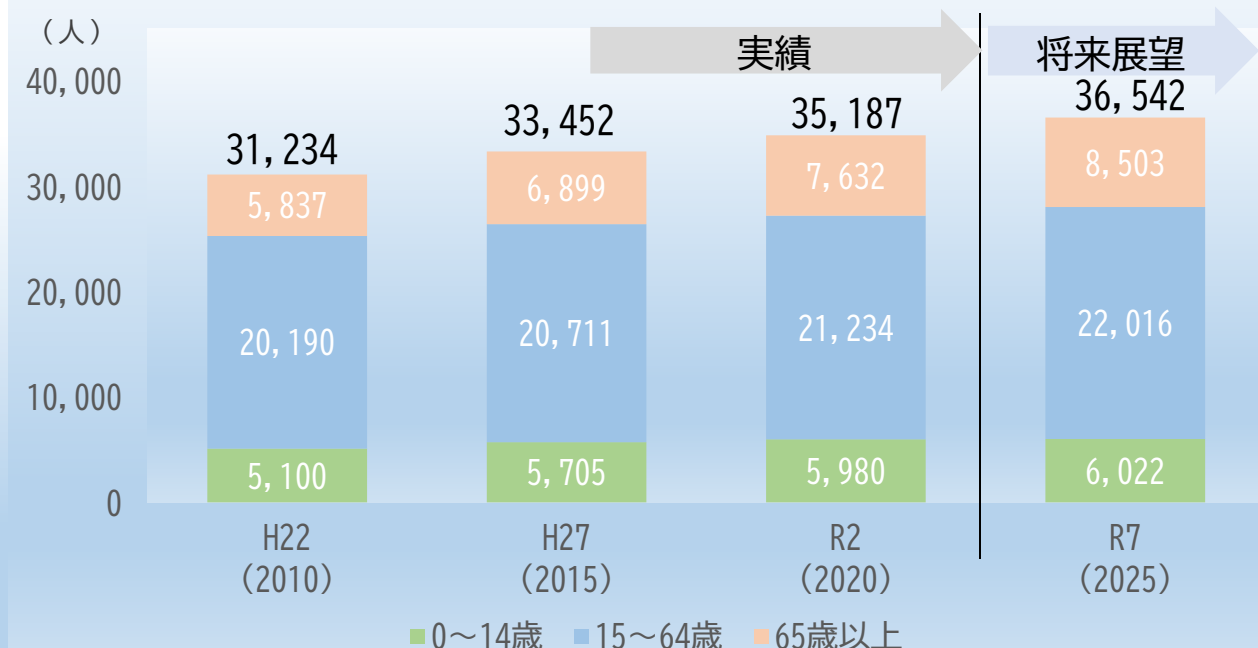
「人」「地域」が輝き、つながりながら、大津町の元気を創るまちづくりを進めます。

## 令和7年の人口は、36,500人を目指します

令和3年現在の大津町の人口は約35,500人で、全国的に人口減少が進む中でも、昭和50年以降一貫して増加を続けています。

この傾向を今後も継続することを目指し、「大津町人口ビジョン」による人口の将来展望を基に、目標年次（令和7年）の将来人口は、約36,500人を目指します。

大津町の人口の推移



# 「振興総合計画」って何？

未来につなぐ大津町の「振興総合計画」を見てみましょう。

## 大津町がめざす姿とそこに到達するための“羅針盤”です

振興総合計画は、大津町をどのような「まち」にしていくのか、またそのためにどのような事をしていくのかをまとめた町の最上位の計画です。

産業、福祉、教育、都市計画、環境といったすべての計画の基本となる“羅針盤”としての役割を持っています。

令和7年度までの4年間の大津町のまちづくりは、この振興総合計画に沿って進められることとなります。

## 町民の皆さまの“声”を反映して作りました

振興総合計画は町民の皆さんのための計画です。

そこで、町民3,000人へのアンケートをはじめ、町内の中学生や各種団体の皆さんにヒアリング調査を実施するなど、多くの方々の“声”を集約し計画をとりまとめました。

### 町民アンケート

町内在住の満18歳以上の3,000人を対象に、まちづくりに必要なことを伺いました。

### 自由意見募集

すべての町民の皆さんを対象に文章での自由意見を募集しました。

### 中学生ヒアリング

町内の2つの中学校の生徒から大津町の未来について聞きました。

### 団体ヒアリング

町内にある商工会など8つの団体にお話を伺いました。

### 町民懇談会

振興総合計画の内容について5回にわたって町民の皆さんと懇談会を実施しました。

### パブリックコメント

様々な声を踏まえて作成した計画素案に対して、再度町民の皆様からご意見を伺いました。



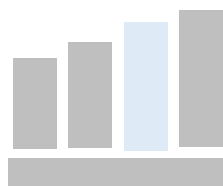
第6次振興総合計画  
後期基本計画



# 令和7年度に向けた課題は？

## 人口構造の変化に向けた対応

大津町の活力を維持するためには、人口を維持・増加させることが必要です。それには働く場の確保とともに、若い人が住み続けたいと感じる取り組みが重要となります。



## 地域力の向上

人口減少、高齢化が進む中で、地域活動をはじめ安全・安心な地域環境を支えるコミュニティを維持していくため、地域力の向上、地域の人材育成に向けた取り組みが求められます。



## 高齢化社会への対応

健康寿命を延ばし、高齢者の生きがいづくりや社会参加できる取り組みをはじめ、将来も元気に過ごせる社会環境を整えていくことが求められます。



## 持続的な財政運営

限られた財源の中で、町民ニーズに対応した行政サービスを提供するため、行政の役割や施策効果を見極める必要があります。



## 産業の活性化

農工商併進の取り組みを展開し、特色ある地域資源や産業を磨き上げ、それらを効果的に結びつけて、地域で循環する経済の促進が求められます。



## 安全・安心なまちづくり

ソフト・ハードの総合的な取り組みにより、災害に強く、安全・安心に生活できるまちづくりを進める必要があります。



## 環境にやさしいまちづくり

豊かな自然を次の世代に引き継いでいくとともに、環境にやさしいまちづくりのため、自然環境の保全や循環型社会の形成を進めて行くことが必要です。



## SDGsの推進

SDGsとは「持続可能な開発目標」を意味しており、17のゴールから構成されている国際目標です。大津町においても民間レベルでの積極的な取り組みが進んでいます。



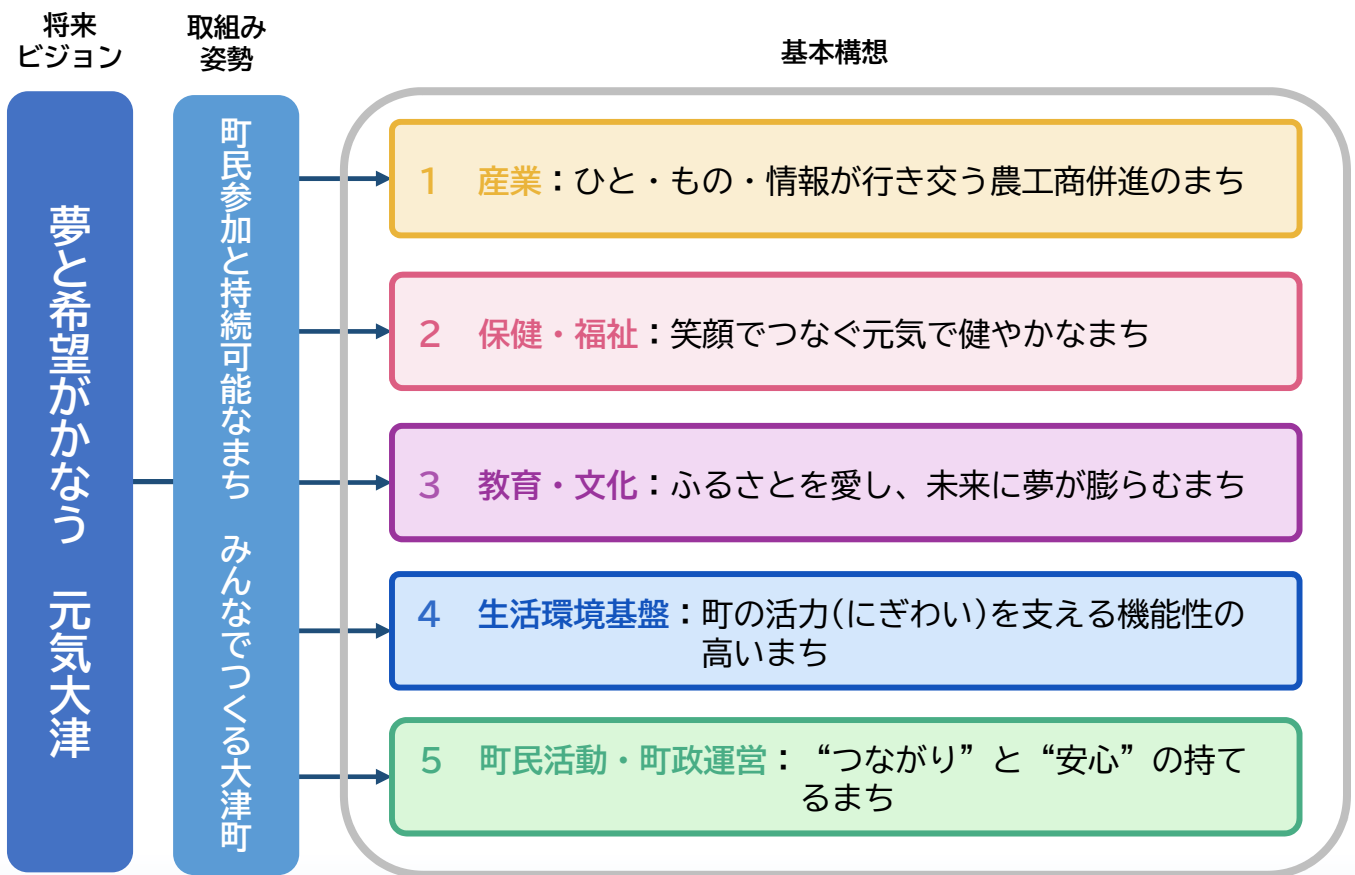
# 「振興総合計画」の具体的な内容

「振興総合計画」の具体的な内容を見てみましょう。

## 「施策の大綱」とは？

振興総合計画では、大津町の将来ビジョンの実現に向けた各政策分野の基本方針を「施策の大綱」として示しています。

施策の大綱は、全ての分野に関わる『町民参加と持続可能なまち』に係る方針と、『産業』『保健・福祉』『教育・文化』『生活環境基盤』『町民活動・町政運営』の5つの政策分野で構成されています。



### <分野横断方針> 町民参加と持続可能なまち ～みんなでつくる大津町～

一人ひとりの知恵や力を活かして、より良い大津町を創るために、町民と町がともに考え、役割を分担しながら町民主体のまちづくりを協働して進めます。

多様な個人や地域団体の連携によって「自助」「共助」「公助」に加え「近助」の取り組みが地域を創り支えていく地域社会を築くとともに、町外の市町村や団体などとも広く連携をしながら、創意工夫に満ちた自主的・自立的なまちづくりを進めます。



# 5つの政策分野

## 1 産業 ～ひと・もの・情報が行き交う農工商併進のまち～

農工商すべてが盛んである大津町の特性や地域資源を活かした産業の創出・活性化を推進します。

産業の振興に継続的に取り組み、産業と雇用を守りながら地域経済を活性化させるとともに、社会経済環境の変化や地域ニーズに対応した取組みを進めます。

阿蘇くまもと空港駅（肥後大津駅）や大津町運動公園などの機能、そして町の豊かな自然や宿場町としての歴史的資源などの地域特性を活かし、多くの人が訪れ賑わうまちを目指して商業や観光の振興を図ります。



## 2 保健・福祉 ～笑顔でつなぐ元気で健やかなまち～

町民が、いつまでも役割や生きがいを持ちながら、健康で楽しく安心して暮らせる福祉のまちづくりに取り組みます。

そのために、高齢者や障がいがある人への支援の充実や地域で支え合う環境を整備するとともに、子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう支援します。

また、健康づくりや病気の予防、医療機関との連携拡充などにより保健・医療を充実します。



## 3 教育・文化 ～ふるさとを愛し、未来に夢が膨らむまち～

「夢を持ち、夢を育み、夢を叶える教育実践」のもと、「生きる力を身につけ、よき社会の形成者として未来を拓く子どもの育成」を目指して、地域や家庭と学校・園が協力して、子どもたちの夢の実現を支援します。

家庭教育を基盤とし、子どもたちの基本的な生活習慣や態度、豊かな感性などを育むとともに、学校教育を通じて豊かな心や学力、健康・体力などの資質や能力を育みます。

また、生涯学習やスポーツ環境整備、歴史や文化芸術を楽しむ機会の充実を図り、生きがいと心の豊かさや、地域に対する愛着と誇りを持った人材づくりを推進します。



## 4 生活環境基盤 ～町の活力(にぎわい)を支える機能性の高いまち～

社会経済状況の変化に対応し、町民の暮らしやまちの持続的な発展を支えるため、機能的・安定的な都市基盤整備や土地の利活用を推進します。

計画的な道路インフラの維持・整備や、利便性の高い公共交通体系の構築を進めるとともに、豊かな自然と多様な都市機能が調和する町の実現に向けて、環境にやさしく高質で機能的な都市空間を創ります。

また、上下水道や生活道路など住民の日常生活や町の産業を支える快適な都市基盤を創出するとともに、町民の命を守ることでできる危機管理・地域防災強化に向けた取組みを進めます。



## 5 町民活動・町政運営 ～“つながり”と“安心”の持てるまち～

町民と町が一体となって共に考え、町民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら、協働・連携していくまちづくりを進めます。

町民が行政運営に参加できる場づくりや、町民の主体的な活動への支援を行いながら、人が育ち、地域が活性化する環境を創るとともに、少子高齢化から生じる社会保障費の増大など、財政への影響を見据えた持続可能な町政運営を進めます。

また、人権意識の高揚や男女共同参画を推進することにより、人権が尊重される社会を築きます。



# 「基本計画」の具体的な内容

## 1 産業

## ひと・もの・情報が行き交う 農工商併進のまち

### 1-1 農林業の振興

～持続的な営農体制の構築と森林の適切な維持管理～

- ◎ 持続的な農林業の振興のため、耕作放棄地解消などに向けた農地や農業施設等の整備を行います。
- ◎ 農業従事者の高齢化や人材不足に対応した、多様な担い手の育成を推進します。
- ◎ 「からいも」をはじめとした農畜産物のブランド化と販路拡大を推進します。
- ◎ 地球温暖化防止など多面的な公益機能もある林業基盤の整備と維持管理を行うとともに、保全に向けた町民意識の醸成を図ります。

### 1-2 工業の振興

～地域に根差す企業の振興～

- ◎ 立地企業の振興を図るとともに、新たな製造業や産業支援型企業等を誘致することで、多様な事業者による更なる活性化を図ります。
- ◎ 工業用水や産業道路の適切な維持や新設を行うとともに、民間活力も活かしながら、新たな工業用地の確保を図ります。
- ◎ 担い手の確保に向けて、地元企業や学校などと連携するとともに、Iターン、Uターン等に向けて情報発信やマッチングを推進します。

### 1-3 商業の振興

～まちの賑わいと活力の創出～

- ◎ 賑わい創出に向けて、中心市街地の機能強化および町内各所への誘導を図るとともに、新たな商業機能の誘致やシティプロモーションによる外部からの誘客を推進します。
- ◎ 中小企業や個人事業主の経営支援に向けて、後継者不足の解消や事業間連携、ICT等を活用した付加価値創出への取組みを商工会などとも連携しながら進めます。

### 1-4 観光の振興

～地域特性（自然・宿場町）を活かした観光・交流の促進～

- ◎ 民間企業との連携やマーケティング手法の活用により、町の観光資源の磨き上げやPRを進め、町への誘客やファンづくりを推進します。
- ◎ 町の多様な資源や恵まれた交通アクセスを活かして、文化体験などの滞在型・体験型観光を推進します。
- ◎ スポーツの森を活かした、スポーツ合宿誘致などのスポーツコンベンションを促進するとともに、町内の団体や産業と連携することで高い経済効果を創出します。

# 笑顔でつなぐ元気で健やかなまち

## 2-1 健康・保健の充実

～町民の健康づくりと地域医療との連携拡充～

- ◎ ノウハウのある民間企業との連携や啓発の強化などにより、健康に関心の低い方にも届く健康づくりを推進します。
- ◎ 各種検診を受けやすい体制づくり、保健指導や相談体制の充実による保健予防を推進します。
- ◎ 地域医療との連携充実等による診療体制の維持を図ります。
- ◎ 健康保険制度の円滑な運営を継続します

## 2-2 子ども・子育て支援の充実

～安心して出産・子育てができる環境づくり～

- ◎ 本町の充実した子育て支援制度を維持向上させながら、一層のサービス周知を進めます。
- ◎ 待機児童ゼロを維持するとともに多様なニーズに対応し、保育の質と量の両面の確保・向上に取り組みます。
- ◎ 子育て相談窓口の設置や、保護者同士の交流の場づくり、関係機関の連携強化などを推進し、子どもを安心して育てられる地域をつくりまします。

## 2-3 高齢者福祉の充実

～高齢者が生きがいをもって、健康で安心して暮らせる環境づくり～

- ◎ シルバー人材センターの利用促進やボランティア等とのマッチングにより高齢者が活躍する場の充実を図ります。
- ◎ 効果的な予防事業や相談体制の充実、住み慣れた地域で暮らし続けるための見守りの拡充などを通し、地域で安心して末永く暮らせる体制の充実を図ります。
- ◎ 介護保険制度の円滑な運営を継続します。

## 2-4 障がい者福祉の充実

～みんなが笑顔の福祉のまちづくり～

- ◎ 既存事業の質的向上や、関係機関との連携および相談機能の強化を図ります。また、増加傾向にある発達障がいに対して、早期発見や療育に繋げるための体制整備を進めます。
- ◎ 住民への啓発はもとより、就労支援や趣味、学習活動などへの参加機会を充実させることで、自立・社会参加を促し、地域で支え合う地域共生社会の実現を目指します。

## 2-5 地域福祉の充実

～みんなが笑顔の福祉のまちづくり～

- ◎ 町の総合相談窓口（ふくしの相談窓口）の機能や関係機関・民生委員との連携の強化を進めるとともに、個別事例の分析から新たな制度や仕組みを設けることで、役場と地域が協働した総合的支援体制の充実を図ります。
- ◎ 地域や団体での福祉活動を支援・推進するとともに、地域での支え合いの仕組みの共有化や避難行動要支援者の迅速な避難につながる体制づくりを進めます。



「見守りネットワークロゴマーク」：企業の建物や車に貼っています。





## 3-1 家庭教育への支援 ～教育の基盤となる生活環境の実現～

- ◎ 未来を担う子ども達が良識や社会性、基本的な生活習慣等を身に着けることができるよう、学校・家庭・地域と連携した取組みを進めます。
- ◎ 親力・家庭力の向上に向けて保護者同士の交流機会を創出するとともに、PTAをはじめとする関係機関と連携した家庭教育力の向上を図ります。また、自己肯定感などの非認知能力を含めた幼児教育の質の向上や、幼保小中の連携強化を進めます。
- ◎ 要保護・準要保護児童生徒の世帯への継続的な支援を行うとともに、各種奨学金などの環境整備や制度の更なる周知を図ります。

## 3-3 生涯学習・スポーツの推進 ～学びを通じた人づくり、地域づくりの推進～

- ◎ 多様な公民館講座の開催やSNSの活用などによって、幅広い世代の参加促進と後継者の育成を図ります。また、図書館の資料やイベントの充実による更なる魅力化と利用促進を推進します。
- ◎ 施設改修などを含めた生涯学習環境の整備を進めるとともに、地域との協働や情報発信による地域施設の利活用を促進します。
- ◎ スポーツ環境の計画的な整備や利活用促進に向けた効果的な運営を行うとともに、指導者の育成や活動支援を進めます。
- ◎ 子ども達を中心とした競技スポーツから生涯スポーツまで、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の場や機会を提供します。

## 3-2 幼児教育・学校教育の充実 ～生きる力を育み信頼される学校・園づくり～

- ◎ 子どもたちの生活や学びの基盤を保障するため、幼児教育の充実および学校教育との円滑な接続と連携強化を図ります。
- ◎ ICTも最大限活用し、個別最適な学びや協働的な学び等を推進するとともに、コロナ禍や自然災害時にも途切れることのない学習機会を確保することで、確かな学力の育成を進めます。
- ◎ 道徳教育等を通じた豊かな心の育成や、地域での学びを通じた郷土愛の醸成を図ります。また、不登校やいじめ等への相談・解決体制の維持強化を進めます。
- ◎ スポーツ環境の充実や学校給食を通じた、体力向上と健康の増進を図ります。
- ◎ 英語や国際教育、キャリア教育の充実などを通じ、新時代・国際社会を生きる力を育成します。
- ◎ 老朽化した施設の改修や指導員の配置など、教育環境の整備・充実を図ります。

## 3-4 地域の歴史・文化の継承と振興 ～歴史と文化を守り輝かせる環境づくり～

- ◎ 歴史文化伝承館の有効利用などを通して町の歴史や文化の継承・振興を推進しながら次代の担い手を育成するとともに、訴求力のあるイベント開催や情報発信による、すそ野の拡大を図ります。
- ◎ 町内各所の歴史文化資源を保護・振興するとともに、町内の隠れた文化財の掘り起こしを進めます。また、歴史文化学習を通じた郷土愛の醸成、学校教育と連携した継承、観光資源としての活用など、多面的な取組みを進めます。

## 4-1 土地利用政策の推進 ～機能性の高い都市空間の形成～

- ◎ 計画的かつ有効な土地開発を推進しながら自然景観と調和したまちづくりを推進します。
- ◎ 地域格差解消に向けた道路網や南北における拠点整備・動線づくりを推進します。
- ◎ 肥後大津駅周辺の賑わいづくりを進めるとともに、スポーツの森周辺の駅新設も見据えた新たな活力拠点の創出を図ります。

## 4-2 快適な住環境の確保 ～快適な生活を支える環境づくり～

- ◎ 大型複合遊具の新設や休憩施設の改修など公園の魅力化・適正維持を進めます。
- ◎ 施設の適正維持や下水道未整備地区への対応などを計画的に進め、下水道の持続的かつ健全な経営を行います。
- ◎ 公営住宅の適正な維持管理や統廃合の検討を行い、需要を踏まえた良質な住環境確保を進めます。また、空き家解消に向けた啓発、マッチング等を推進します。

## 4-3 道路・交通ネットワークの充実 ～まちのにぎわいを支える交通環境の充実～

- ◎ 幹線道路新設の検討も含め、渋滞緩和や地域活性につながる総合的な道路網の形成を図ります。
- ◎ 道路拡幅などによる安全な生活道路づくりを進めるとともに、適正な管理による持続可能な道路メンテナンスを進めます。
- ◎ 乗合タクシーの利便性向上や市街地を回遊する移動手段の導入など、最適な公共交通ネットワークを構築します。

## 4-4 環境にやさしいまちづくり ～持続可能な社会の構築～

- ◎ 森林や河川管理を適切に行い、潤い豊かな水と緑の保全に努めます。
- ◎ ゴミの分別や資源物集団回収への助成など、資源循環を推進します。
- ◎ 地域美化活動の推進や公害防止に向けた啓発等による生活環境の向上に努めます。
- ◎ 再生可能エネルギー設備の普及など、地球温暖化対策を推進します。

## 4-5 交通安全・防犯対策の強化 ～安全・安心な地域づくり～

- ◎ 警察などとの連携や防犯パトロール、街灯のLED化など、地域防犯対策を強化します。
- ◎ 危険個所へのカーブミラー新設や白線等の早期補修などを行うとともに、関係機関との連携を強化しながらハード・ソフト両面の交通安全対策を推進します。
- ◎ 詐欺等の消費者犯罪の啓発情報発信や相談窓口の設置などにより、消費生活の安全を強化します。

## 4-6 消防・防災・救急体制の充実 ～総合的な防災力と地域防災力の向上～

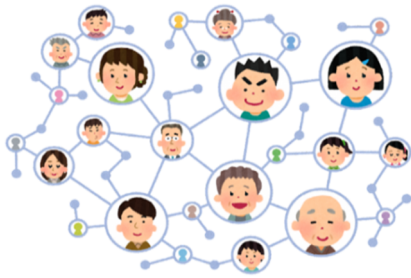
- ◎ 民間事業者との「災害時応援協定」の締結など危機管理体制を充実させます。
- ◎ ICTも活用した危険個所把握や情報発信を行い、災害への対応力を強化します。
- ◎ 建物の耐震化推進や河川浚渫など、災害に強い都市構造を構築します。
- ◎ 消防団を含め、各機関との連携による消防と救急救命体制の充等実を図ります。
- ◎ 地域防災リーダー育成や自主防災組織の設立推進等、地域防災力の向上を図ります。

## 5 町民活動 町政運営

# “つながり”と“安心”の 持てるまち

### 5-1 まちづくり参画と行政との連携 ～人がつながる 人が見えるまち～

- ◎ 情報を積極的に公開し、ICTも活用しながら様々な世代に届く多様な媒体・手法による分かりやすい情報発信を行います。また、アンケートや懇談会等を通して町民の声を活かします。
- ◎ 地域間で支え合う仕組みづくりや地区担当職員の連携強化、各行政区等への助成など、地域コミュニティの活性化を支援します。



### 5-3 人権を尊重する地域社会の形成 ～一人ひとりの個性と能力を発揮できる社会の形成～

- ◎ 学校、家庭、職場、地域など様々な場面、機会において、人権啓発活動を推進するとともに、SNS等による新たな人権侵害の防止に取り組みます。
- ◎ 町民、企業、団体への固定的性別役割分担意識や慣習、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を行いながら、男女共同参画を推進します。

### 5-2 健全な行財政の運営 ～健全な町政運営と持続可能なまち～

- ◎ 公共施設の運営コスト削減など、民間ノウハウも取り入れながら効率的・効果的な行財政の運営を推進します。
- ◎ 将来の行政課題やサービスを見込んだ職員の人材育成・人材確保を行うとともに、組織人材の多様化やマネジメント力向上による組織の強化を進めます。
- ◎ 民間活力の活用やICTの導入などによる業務の効率化とサービス品質の向上を図ります。
- ◎ 近隣市町村や大学、専門機関との連携など、広域行政の推進と多様な主体との連携を進めます。



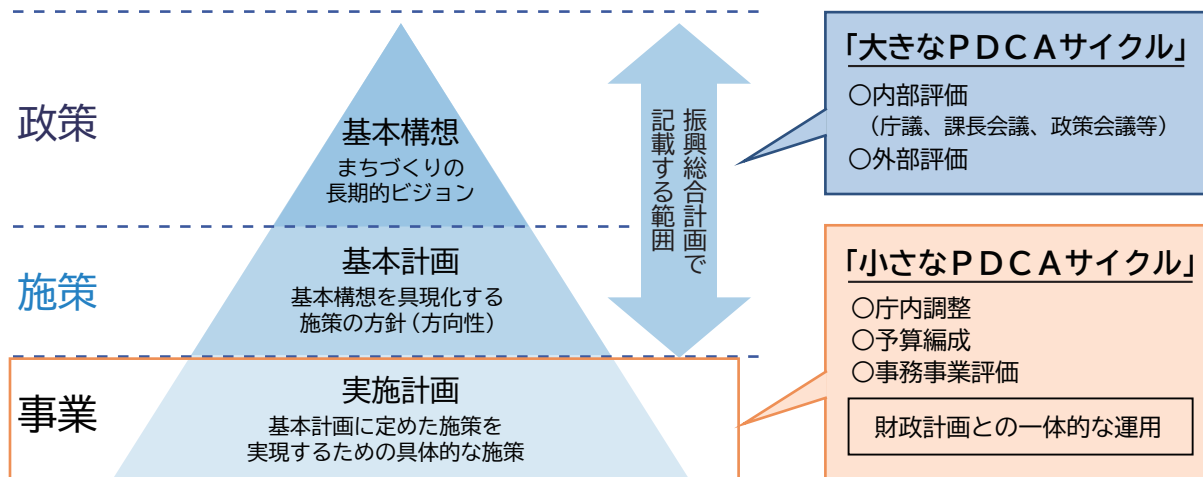
広報おおづ

## ■計画の進行管理と評価体制

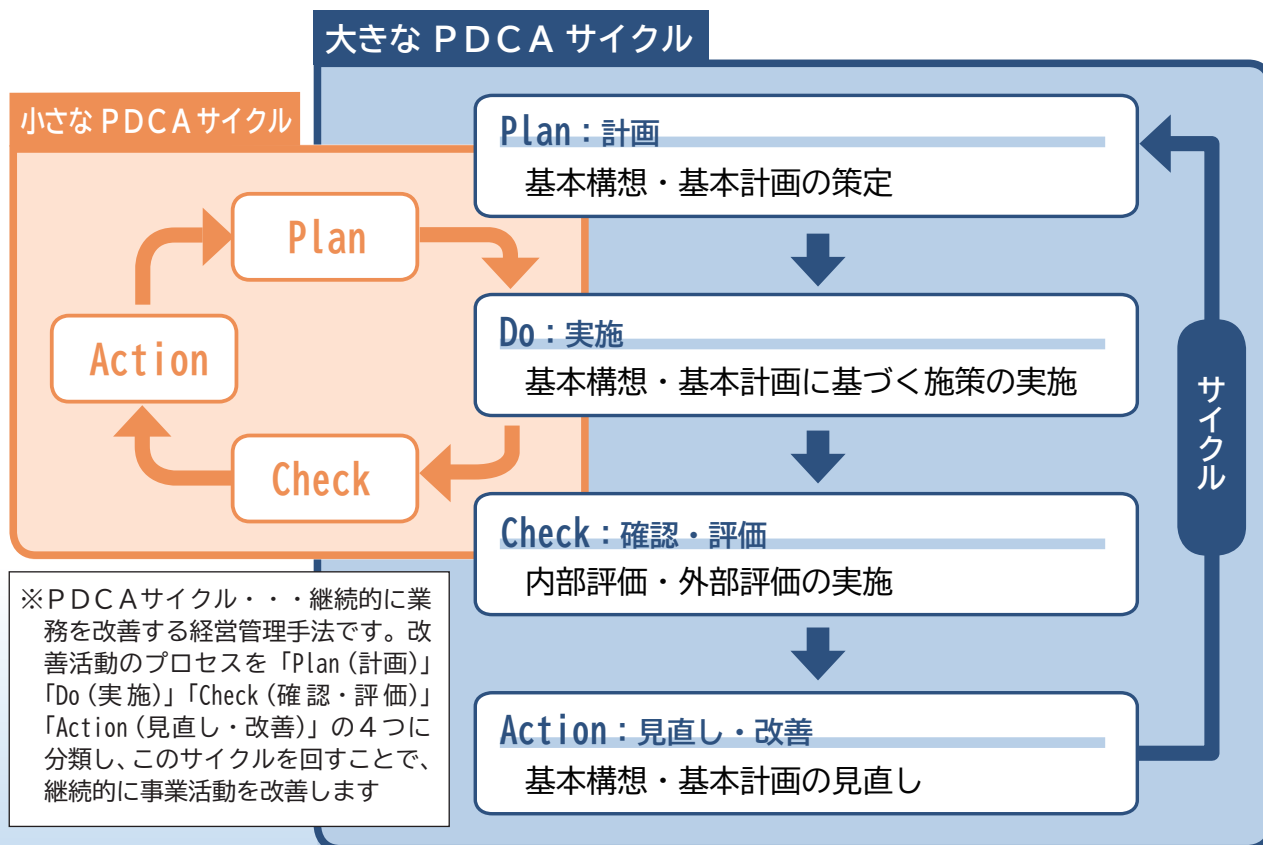
本計画の実現に向けては、基本計画に位置づけた「施策の体系（柱）」を基に構成する個別事業（実施計画）により、達成を目指します。その、進行管理については、内部評価と外部評価にて計画全体の評価を実施する他、庁内調整、事務事業評価等により個別事業の評価を実施します。

「大きなPDCAサイクル」と、毎年の事務事業評価等を中心とした「小さなPDCAサイクル」を組み合わせることで、計画の達成に向けた計画的な実施・改善を進めます。

### 【計画の進行管理の体系（イメージ）】



### 【PDCAサイクルのイメージ】



発行：令和4年3月

企画・編集：大津町役場 総務部 総合政策課

〒869-1292 熊本県菊池郡大津町大字大津1233番地

TEL：096-293-3118 FAX：096-293-4836